

佐賀県告示第六十二号

佐賀県企業立地の促進に関する条例（平成十七年佐賀県条例第四十二号）第三  
三条第一項の規定により、次のとおり佐賀県企業立地促進特区を指定した。

平成二十二年二月五日

佐賀県知事 古 川 康

市町名	指定年月日
多久市	平成二十二年二月五日